

～学校の電話対応時間についてのお知らせ～

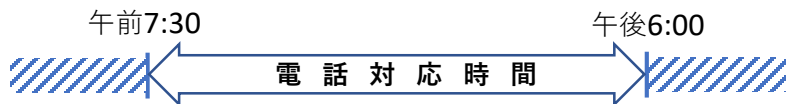
令和5年4月
瀬戸内市教育委員会

昨今、全国的に超過勤務時間の削減など、働き方改革への取組が進められています。本市では毎月の定時退校日や、夏季学校閉庁日の設定、また、教師業務アシスタントの全校配置など、より踏み込んだ働き方改革を進めていますが、教職員の超過勤務の実態は未だ看過できない状況にあり、さらに抜本的な業務改善が求められるところです。そこで、本市では、市内すべての小・中学校で、下記のとおり電話対応時間の設定を変更しています。

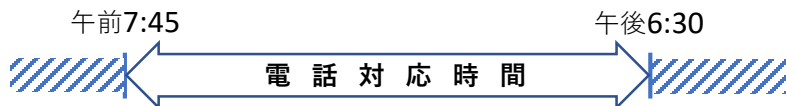

保護者および地域の皆さまには、趣旨を御理解いただき、引き続き御支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

電話対応時間：月～金曜日（祝日、閉庁日を除く）

小学校：午前7時30分～午後6時00分



中学校：午前7時45分～午後6時30分

( : 自動メッセージによる対応時間)

瀬戸内市マスコット「セットちゃん」

- (1) 電話対応時間以外の時間帯は原則として自動メッセージによる対応となります。
- (2) 土・日曜日は原則として全日、自動メッセージによる対応です。ただし、学校行事等により授業日となった場合は除きます。
- (3) 電話対応時間帯であっても、勤務時間（学校ごとに異なります）外は自動メッセージによる対応となることがあります。学校にご用の際は、できるだけ勤務時間内にお願ひします。
- (4) 自動メッセージによる対応時間帯であっても、学校から保護者へ連絡する場合があります。
- (5) 児童・生徒の生命や安全に関わる重大事態など、緊急を要する場合には、救急、警察、最寄りの医療機関等へご連絡いただきますようお願いいたします。